

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月29日

大分県知事 殿



提出者

住 所 大分県中津市耶馬溪町大字金吉5197-16

氏 名 脇坂 和義

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	脇坂牧場
事業場の所在地	大分県中津市耶馬溪町大字金吉5197-16
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	牛 287頭
③ 従業員数	5 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 自ら堆肥化 動物の死体 処理業者へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	家畜の死体
	排 出 量	3319.4 t	2.80 t
	(これまでに実施した取組) ・堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	家畜の死体
	排 出 量	3319.4 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・堆肥化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

動物の糞尿	① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3319.4 t	
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3319.4 t	
		(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	852.9 t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	家畜の糞尿	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	852.9 t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全 処 理 委 託 量		2.80 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		2.80 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	(これまでに実施した取組)		
	・ 動物の死体は処理業者に委託し処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		動物の死体
	全 処 理 委 託 量		0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	(今後実施する予定の取組) ・動物の死体は処理業者に委託し処理		
※事務処理欄			